

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミッドビル 2B
Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560
E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ : <http://oita-irouren.net/>

平成 26 年 2 月 25 日発行

大分県医労連

中央委員会-2月9日(日) 別府花菱にて開催！！

この日は関東が記録的な大雪になり、交通機関が混乱しているにもかかわらず、本部から木口副委員長、共済担当の中村さんも見えて学習会も開催されました。



パワーポイントで分かりやすい共済学習会

午前中は医労連共済の中村さんから、パワーポイントを使ったわかりやすい説明を聞き、火災保険アンケートを実施、みんなでクオカードをゲットしようと真剣に取り組みました。当日、新規に共済加入者も出て大いに盛り上がりました。



クオカードを紹介する美馬委員長

その後、顧問の池田さんから「労働組合の病院運営マネジメント」についての学習会を聞きました。ちょっと難しい話もあったかと思



池田顧問「組合として・・・の学習会」にて

ますが、組合として何を基本に病院側と対する事が必要なのか。組合の目的は「生き生きと働き、生活の糧を得て、社会に貢献できる様に！」前提として「良い病院を作って発展させる」「病院を良くしていきたい」これを大切に病院側と向き合い運動をしていきたいと思います。これを大切に病院側と向き合い運動をしていきたいと思います。基本となるべき話をして頂きました。



日本医労連から「情勢報告」木口副委員長

午後からは、本部副委員長の木口さんから、情勢報告と春闘に向けて元気の出る報告を聞いて、各単組からの報告に入りました。

各単組からはパワーポイントの準備をしての報告も含め参加単組全てが、秋闘の報告、春闘への思いなど具体的な話が聞かれました。

上人病院労組の裁判闘争の報告では解雇という辛い立場に追い込まれた仲間を今後も大分県医労連として支えて行くことも意思統一できたのではないかと思います。最後に村上病院労組からの報告の中で医療事故の報告がされました。当事者の心の内を全て知ることは出来ませんが、医療事故は患者にとっても、事故の当事者にとっても大変辛い出来事です。慌てず、焦らず、まずは組合に相談を、そして今後の対応をしっかり相談してから動きましょう。という貴重な報告も聞かれました。



全員元気に『団結がんばろう！！』

最後に、これからも大分県医労連一丸となって、春闘に向けて頑張ること、「大幅増員、夜勤改善署名」に取り組む事など全員で確認し閉会しました。参加された皆様大変お疲れ様でした。



女性集会

3月3日(月) 10時~ at 別府花菱ホテル

いよいよ来週です。たくさん参加してね(^v^)



<http://oita-irouren.net/>



介護要求実現！全国学習交流会に参加して

2月15～16日京都国際会議場で全国学習会が行われました。医療生協労組から介護職員5名が参加しました。2月14日47年ぶりに全国で大雪が降り雪の影響で交通機に乱れや遅れがあったため29県108名の参加でした。今後高齢化さらに進み中心的産業になることやヘルパーの吸引問題で、在宅の医療行為難民（ALS）の方が増加している。介護保険制度の学習・交流・行動の意思統一をと開会の挨拶がありました。介護保険制度の次期改正で介護はどうなるのかのテーマで服部万里子先生の記念講演がありました。4月から消費出税が3%・診療報酬・介護報酬、15年から消費税さらに2%アップ・70歳方医療保険2割負担となります。サービス付き高齢者住宅の減算・複合型サービス（24時間・定額）充実加算など4月からの介護保険制度の改定があり利用者の負担増・事業所の減算の報告に悲鳴の声を聞きました。また介護従業員の離職者も多くなっています。ケアマネが利用者の支援・各ケアスタッフとの連携を充実させ多様な支援の構築を図るようにと報告されました。基調報告には、米沢中央執行委員が、運動の到達点と2014年の課題のテーマで講演がありました。4月からの介護保険制度の見直しで、要支援を一部地域支援事業に移行することや通所介護の機能訓練を重視の重点化の見直し・介護労働者の置かれている現状（職員不足・公休の取得・時間外の申請が出来ない・夜勤は一人休憩も出来ない・2交替で月6回以上こなす・夜勤明けで昼過ぎまでの残業をする等、さらに事務職が介護職兼任・ケアマネが介護職を兼任さらに介護職の8割が非正規職員とヘルパーは9割が登録ヘルパーとなっています。キャリア段階制度の導入（7段階に評価するシステム・キャリアパスの有効性）の一定の介護職員の力量アップがないときには、報酬の引き下げをする。介護職員の医療行為が解禁されました。医療事故などのリスクを介護職が背負うことになった。北海道では要支援をはずし、特養の入所制限の反対を求める賛同アピールや自治体請願の取り組みは700を超える団体が、賛同して成功を収めた運動の報告がありました。2日目は、制度の改善の運動交流・夜勤問題・組織本部の取り組みの分散会がありました。専門性を生かし困っている原因分析をし、適切な対応が必要、現場で職員が、やる気を出す方法を職員が一丸になり考案します。実態調査をして福祉・介護の見方を替える。マスメディアにアピールしていく。組織強化をして運動を進めていく事が重要です。と閉会の挨拶で幕を閉じました。雨が降り寒いのはじめての京都でした。【報告：大分医療生協労組】

労働組合への加入を！

働くものにとっては必需品です。働くものであれば誰もが等しく加入できる組織で有り、労働条件を守ることはもちろん、働き続ける事の出来る環境作り、仲間作り、支え合うことの出来る組織です。誰がトップという事はなく、便宜上役員・係などを決め民主的に話し合いをして、自分達の悩み・要求をまとめていきます。少数意見を切り捨てるのではなく、納得のいくまで話し合う。多数の意見を押しつけるのではなく、理解されるまで説明をする。一人の悩みをみんなで考え、一人の喜びはみんなに分ち合う。門戸は大きく、誰一人拒否することはありません。ここまで書くと、ちょっとと思う人もいるかもしれませんが、基本は働くもの全ての人たちを等しくカバーしていくことが労働組合に課された使命だと思います。しかし、平成のこの時代、かなりの条件整備がされ、病院施設側もおとなしく働いていけば無茶なことは言わなくなってきました。新しく入ってきた人は、現在の労働条件が当たり前と思っていたり、この施設は物わかりが良いと思ったりしているかもしれません。しかし、本当にそうでしょうか。何も言わずに組合にも加入せず、労働組合が組織を減らし声を上げる力がなくなれば必ず今の労働条件は崩れます。それはどこまで行っても労働者は経営者の上には立てないし、同等にもなれないからです。ですから、労働基準法が作られ、労働者を保護することが必要になったのです。基本の基をもう一度考え直してみませんか。春は新人が入ってくる時期です。組合の心を伝える最高の時期です。

次回に続く……。



★署名行動 参加協力をお願い★

3月15日(土) 4月12日(土) 5月10日(土)
開始時間13時30分 場所：大分フォーラス横

